

評価項目	①販売量遵守	②ガイドライン遵守率 / 適正使用への取り組み	③AMRの治療薬の開発状況
評価スコア	中評価	高評価	高評価

総合評価（概要）

- 令和6年度は年間を通して、対象薬のアクセス確保とともに、学会などを通じた啓蒙活動の積極的な展開などによる適正使用への取組も考慮していると推察された。
- 一方で、対象薬の適正使用の推進において適切な医療施設に対してアクセスを確保しているという評価を示す必要がある。
- 対象薬の販売量遵守については、総合的に判断してCRE感染症患者への過剰な使用がなされているとは推定されず、販売量の遵守が行われていると推察された。
- CRE感染症の対象薬についての適正使用に関するアンケート調査により、ガイドライン遵守率は高く、今後はアンケート回収率の向上およびカルバペネマーゼ検査実施の啓発も期待される。
- 令和7年度は医療従事者へ対象薬に関する情報提供など、引き続きガイドラインの遵守・抗微生物薬適正使用の推進に取り組むことを条件に、国庫補助額から、令和6年度事業対象期間中に処方された対象薬の売り上げを差し引いた額を支払うことは適切と考えられる。

※ 本事業はCREに対する評価項目を設定しているため、CREに関する適正使用だけに着目されているが、AMR対策の本来の意義を考慮すると、当該薬品がCRE症例以外の使用症例についても適正に使用されているかを評価することは非常に重要であり、可能な限り把握すべく調査を行うことが必要である。

評価項目	①販売量遵守	②ガイドライン遵守率 / 適正使用への取り組み	③AMRの治療薬の開発状況
評価スコア	高評価	中評価	中評価

総合評価（概要）

- 令和6年度は対象薬の販売から事業評価までの期間が短く、実際に使用された症例が極めて少ないため評価が難しいが、販売量遵守と企業の適正使用への取り組みおよび治療薬の開発については成果が認められた。
- AMR治療薬開発が停滞していることから、是非メガファーマとしてAMR治療薬開発にも、より取り組むことが期待される。
- 対象薬の適正使用についての調査への取組を継続する必要があると考えられ、これまで以上に適正使用のための調査や活動を真摯に行うべきである。特に対象薬において薬剤感受性とβ-ラクマターゼの型別の解析を行うことは非常に重要であることから、可能な限りの実施が期待される。
- 令和7年度には一層ガイドラインの遵守・抗微生物薬適正使用の推進に取り組むことを条件に、国庫補助額から、令和6年度事業対象期間中に処方された対象薬の売り上げを差し引いた額を支払うことは適切と考えられる。

※ 本事業はCREに対する評価項目を設定しているため、CREに関する適正使用だけに着目されているが、AMR対策の本来の意義を考慮すると、当該薬品がCRE症例以外の使用症例についても適正に使用されているかを評価することは非常に重要であり、可能な限り把握すべく調査を行うことが必要である。